フレックス
少額短期保険

FLEX2026-022

2026 年 10 月 30 日
フレックス少額短期保険株式会社

当社の保険商品は「地震保険料控除の対象外」です

拝啓、時下ますますご清祥のこととお慶び申し上げます。平素は格別のお引立てを賜り、厚く御礼申し上げます

さて、所得税において控除を受けられる保険は、生命保険および所得税法第 77 条に規定する「地震保険」（損害保険会社が販売し、政府に再保険を行っているもの）に限られており、当社商品「賃貸のほけん・ワイド（住居専用）」、「賃貸のほけん（住居専用）」、「生活総合保険」は、これに該当いたしません。
当社では、保険料控除対象となる商品は取り扱っておらず、「地震保険料控除証明書」は発行しておりませんので、ご理解くださいますよう、よろしくお願い申し上げます。

※火災保険等に適応されていた「損害保険料控除」は、2006 年をもって廃止されました。

＜本件に関するご照会先＞
【ご照会先】フレックス少額短期保険株式会社（旧 株式会社 FIS）　業務管理部
【電話番号】０１２０－７７－２０９４
【営業時間】平日 １０：００～１７：００
※土日・祝日・年末年始はお休みとさせていただきます